

あんしんして過ごせる 住まいを



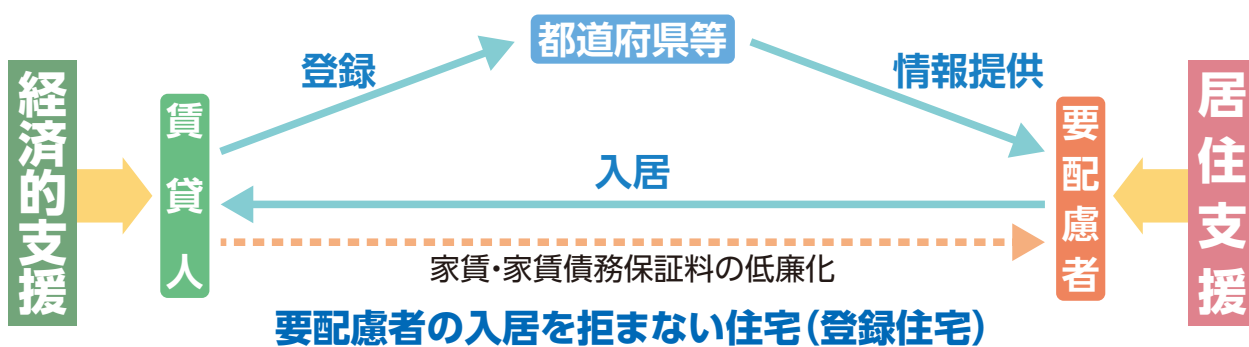
大阪府知事指定 住宅確保要配慮者居住支援法人
社会福祉法人 リベルタ



📎 新たな住宅セーフティネット制度

改正住宅セーフティネット法に基づき平成29年10月にスタートした制度であり、高齢者、低所得者、障がい者、被災者、子育て世帯等の住宅の確保に配慮を要する方々(要配慮者)に対して、その入居を拒まない民間賃貸住宅の情報提供を行うとともに、必要に応じて居住支援や経済的支援を併せて行うものです。

1. 住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度
2. 登録住宅の改修や入居者への経済的な支援
3. 住宅確保要配慮者に対する居住支援



要配慮者の入居を拒まない住宅(登録住宅)

〈図〉住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度

📎 居住支援法人とは…

高齢者、障がい者、低額所得者、外国人、子育て世帯、LGBTをはじめとする性的マイノリティの方等の住宅確保要配慮者へ、住居確保のための入居相談や民間賃貸住宅業者等とのマッチング、入居後の見守り、家賃債務保証制度の紹介等を行います。

- 一人で家を探すことに不安を感じている。
- 高齢や障がいのため家を探すことがうまくいかない。
- 生活に困窮し予算の問題で家が見つからない。
- 保証人や緊急連絡先がない。
- 震災で突然転居しなければならなくなった。
- 外国人 等



こういった方を対象に、住居確保のための入居相談や民間賃貸住宅業者等とのマッチング、入居後の見守り、家賃債務保証制度の紹介等を行います。



支援の流れと内容

お電話でご予約もしくはご来談で相談に応じます。

申込用紙をご記入後、現在の居住生活でのお困りごと等をお伺いします。

希望エリア・ニーズの確認

現在のお困りごとを理解の上、希望物件を管理する民間賃貸住宅業者へ連絡し、物件紹介を依頼。

あんぜん・あんしん賃貸検索システムでも検索します。

物件見学の調整と希望に応じて見学の同行。

一度で決まらない場合が多いため何度でも同行します。

民間賃貸住宅業者と入居費用について相談します。

入居決定後、引っ越し業者の紹介等の相談にも応じます。

重要事項説明書、契約書等をわかりやすく説明します。

入居後、生活が安定しているかお困りごとが発生していないか随時電話連絡や訪問をします。

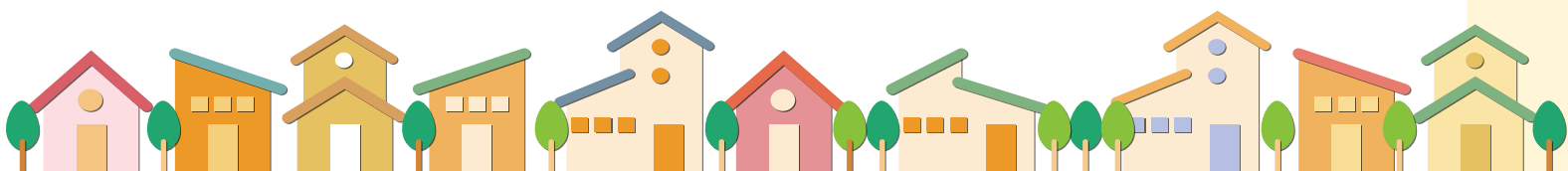
活動内容

住居確保を
要する方へ

- 相談者の方の希望に添った住居探し。
- 民間賃貸住宅業者と予算等について代理相談。
- 入居後の見守り、生活相談。
- 家賃債務保証制度の紹介。

大家さんや
民間賃貸住宅
業者の方へ

- あんぜん・あんしん賃貸検索システムの説明と登録斡旋。



お住まい探しでお困りの方の 相談をおこないます。

住まい探し

- 一人暮らしの高齢者の住まい探しは大変。
- 住宅確保要配慮者の入居を拒まない住まいを探してほしい。
- 契約が難しい。
- 保証人がいないけど借してもらえるかな？

生活が始まった後

- 新居で安心して生活したい。
- ご近所トラブルを避けたい。
- 家賃の支払い方法について。
- 大家さんや他の入居者、地域住民と仲良く生活したい。

住居を確保することが困難な方を対象に
円滑に入居できるよう
情報の提供や住居に関わる相談に応じます。

社会福祉法人 リベルタ

〒535-0004 大阪市旭区生江3-27-6 TEL 06-6928-1010 FAX 06-6926-5006

